

日本赤十字社医療センター 研究倫理審査について 2024年4月更新

本学の教職員が、日本赤十字社医療センター(以下 医療センターと記す)での研究を希望する場合には、本学および医療センターにおける研究倫理審査の承認が必要です。

医療センターの研究倫理審査委員会は、下記の表のとおり 2 種類に分かれています。

表. 日本赤十字社医療センター研究倫理審査の種類

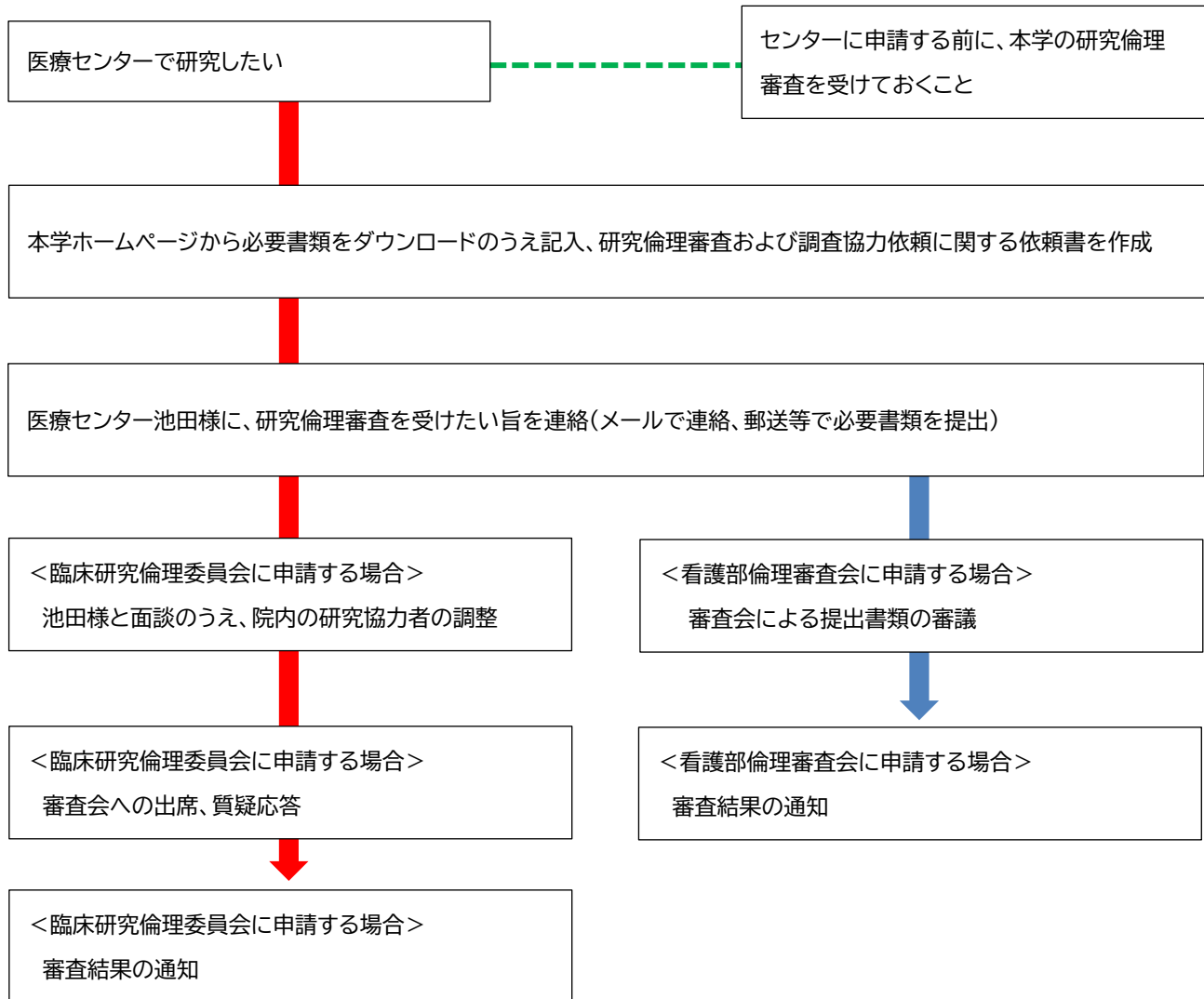
	臨床研究倫理委員会	看護部倫理審査会
研究対象	患者および患者の家族を対象とした研究	看護師・助産師・医師など専門職を対象とした研究
審査会	毎月 *8月は休会	毎月
審査日	第3水曜	第1木曜
審査時間帯	18:30~(暫定)	15:00~
審査方法	多機関共同研究:書類審査・必要に応じて対面審査 その他の研究:対面審査	書面審査
審査申請書類 締切	審査会の2週間前の水曜日まで	審査会の前月第3金曜
提出方法	院内の研究協力者より窓口に提出	郵送可
その他	既承認研究:定期報告提出の義務化	

臨床研究倫理委員会に申請する場合には、医療センター内に研究協力者が必要です。審査時には院内の研究協力者とともに研究内容を発表し、質疑を受けます。申請用紙等は「別紙様式第1号」「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 学習修了報告書」です。

看護部倫理審査会に申請する場合の手順等は、別紙を参照してください。両審査ともに、書式は本学ホームページからダウンロードできます。

いずれの審査の場合も、申請から結果通知まで時間がかかりますので、審査を希望する月の2~3か月前くらいから、申請準備をしてください。

図. 日本赤十字社医療センター研究倫理審査のフローチャート



<日本赤十字社医療センター 研究倫理審査 連絡窓口>

池田 美里 看護副部長

電話番号 03-3400-1311 メールアドレス ikeda_misato@med.jrc.or.jp